個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	上富田町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課　住民・環境班	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の整備及び証明書の発行などのために利用する。	
記録項目	1氏名、2フリガナ、3生年月日、4年齢、5性別、6続柄、7世帯主氏名、8住所（郵便番号、住所町村名、字名、番地、方書）、9住民となった日、10異動日、11届出日、12異動事由、13旧氏、14本籍、15筆頭者、16住民票コード、17個人番号、18前住所、19転出地、20住民基本台帳カード運用状況、21個人番号カード運用状況、22住民票番号、23宛名番号、24世帯番号、25異動届番号、26行政区、27通称、28国籍・地域、2930条45規定区分、30在留資格、31在留期間等、32在留カード等の番号	
記録範囲	上富田町に住所を有する者	
記録情報の収集方法	本人等からの届出、法令に基づく他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地本公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　住民課　住民・環境班 （所在地）　〒649-2192　和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	１～１5、１8、１9、２6～32の各項目については記載事項に誤りがあった場合、住民基本台帳法施行令第１２条３項の規定に基づき訂正を申し出ることができる。	
個人情報ファイルの種別	☑　法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐　法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☑　有　　☐　無	―
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考	―	

個人情報ファイルの名称	印鑑登録台帳	
行政機関等の名称	上富田町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課　住民・環境班	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録の管理及び証明書発行のために利用する。	
記録項目	1氏名、2フリガナ、3住所、4生年月日、5性別、6印鑑登録番号、7印鑑管理番号、8宛名番号、9世帯番号、10印影、11外国人氏名、12外国人通称、13異動情報（届出年月日、異動事由、異動理由）、14登録・抹消・停止について（年月日、理由、本人確認書類）、15照会・回答について（照会年月日、回答期限）	
記録範囲	印鑑登録を申請した者	
記録情報の収集方法	本人等からの申請、法令に基づく他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　住民課　住民・環境班 （所在地）　〒649-2192　和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑　法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐　法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☑　有　　☐　無	―
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考	―	

個人情報ファイルの名称	戸籍の附票	
行政機関等の名称	上富田町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課　住民・環境班	
個人情報ファイルの利用目的	上富田町に本籍がある者の住所変更の履歴を記録するために利用する。	
記録項目	1氏名、2本籍、3筆頭者、4住所、5方書、6生年月日、7性別、8住所を定めた日、9通知日、10登録事由、11住民票コード、12識別番号	
記録範囲	上富田町に本籍がある者	
記録情報の収集方法	戸籍届出の記載、法令に基づく他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　住民課　住民・環境班 （所在地）　〒649-2192　和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑　法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐　法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☑　有　　☐　無	―
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考	―	

個人情報ファイルの名称	個人番号カード発行一覧表	
行政機関等の名称	上富田町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課　住民・環境班	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの交付前設定のために利用する。	
記録項目	1個人番号カード受取日、2氏名、3住所、4生年月日、5性別、6交付前設定の状況、7電子証明書発行の有無、8製造管理番号、9申請書ID、10点字の有無、11個人番号カードおよび住基カードの発行状況、12交付通知書の発送日、13個人番号カード受取期限	
記録範囲	個人番号カードを申請し、カードが発行された者	
記録情報の収集方法	地方公共団体情報システム機構から提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　住民課　住民・環境班 （所在地）　〒649-2192　和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☐　法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☑　法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐　有　　☐　無	―
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考	―	

個人情報ファイルの名称	戸籍簿	
行政機関等の名称	上富田町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課　住民・環境班	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍謄本、戸籍抄本の発行などのために利用する。	
記録項目	1本籍、2筆頭者、3生年月日、4父母、5養父母、6続柄、7出生地、8届出人、9送付日、10死亡日、11死亡時分、12死亡地、13受理者、14新本籍、15従前戸籍、16国籍、17親権者	
記録範囲	上富田町に戸籍を有する者	
記録情報の収集方法	本人等からの届出、届出市区町村からの送付	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　住民課　住民・環境班 （所在地）　〒649-2192　和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法第24条第2項・第3項、戸籍法施行規則第41条・第43条・第45条、戸籍法第113条、戸籍法第114条、戸籍法116条に基づき訂正することができる。	
個人情報ファイルの種別	☑　法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□　法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☑　有　　□　無	―
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考	―	

個人情報ファイルの名称	改正原戸籍簿	
行政機関等の名称	上富田町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課　住民・環境班	
個人情報ファイルの利用目的	改正原戸籍謄本、改正原戸籍抄本発行の発行などのために利用する。	
記録項目	1本籍、2筆頭者、3生年月日、4父母、5養父母、6続柄、7出生地、8届出人、9送付日、10死亡日、11死亡時分、12死亡地、13受理者、14新本籍、15住専戸籍、16国籍、17親権者	
記録範囲	上富田町に戸籍を有する者	
記録情報の収集方法	本人等からの届出、届出市区町村からの送付	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　住民課　住民・環境班 （所在地）　〒649-2192　和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法第24条第2項・第3項、戸籍法施行規則第41条・第43条・第45条、戸籍法第113条、戸籍法第114条、戸籍法116条に基づき訂正することができる。	
個人情報ファイルの種別	☑　法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐　法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☑　有　　☐　無	―
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考	―	

個人情報ファイルの名称	除籍簿	
行政機関等の名称	上富田町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課　住民・環境班	
個人情報ファイルの利用目的	除籍全部事項証明、除籍個人事項証明、除籍謄本、除籍抄本の発行などのために利用する。	
記録項目	1本籍、2筆頭者、3生年月日、4父母、5養父母、6続柄、7出生地、8届出人、9送付日、10死亡日、11死亡時分、12死亡地、13受理者、14新本籍、15住専戸籍、16国籍、17親権者	
記録範囲	上富田町に戸籍を有する者	
記録情報の収集方法	本人等からの届出、届出市区町村からの送付	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　住民課　住民・環境班 （所在地）　〒649-2192　和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法第24条第2項・第3項、戸籍法施行規則第41条・第43条・第45条、戸籍法第113条、戸籍法第114条、戸籍法116条に基づき訂正することができる。	
個人情報ファイルの種別	☑　法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐　法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☑　有　　☐　無	―
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考	―	

個人情報ファイルの名称	個人番号カード管理簿	
行政機関等の名称	上富田町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課　住民・環境班	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カード、通知カード、個人番号通知書の適切な管理のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5個人番号、6返納年月日、7返納事由、8交付年月日、9廃棄年月日、10紛失年月日、11返戻年月日、12返戻事由、13新個人番号カード交付年月日	
記録範囲	個人番号カードまたは通知カードの返納義務が生じた者および紛失した者、個人番号通知書が返戻された者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、住民からの申請・届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　住民課　住民・環境班 （所在地）　〒649-2192　和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑　法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐　法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐　有　　☑　無	―
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考	―	

個人情報ファイルの名称	浄化槽設置整備事業補助金受付簿	
行政機関等の名称	上富田町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課　住民・環境班	
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽設置整備事業補助金の交付に係る事務の為に利用する。	
記録項目	1氏名、2ﾌﾘｶﾞﾅ、3郵便番号、4住所、5方書、6生年月日、7年齢、8管理番号、9世帯番号、10電話番号、11行政区、12申請年月日、13補助金額、14通知年月日、15振込口座情報	
記録範囲	浄化槽設置整備事業補助金申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	浄化槽設置整備事業補助金の交付を受けようとする者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　住民課　住民・環境班 （所在地）　〒649-2192　和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑　法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☑　法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☑　有　　☐　無	―
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考	―	

個人情報ファイルの名称	浄化槽台帳	
行政機関等の名称	上富田町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課　住民・環境班	
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽の設置、維持管理状況及び届出状況を把握し、浄化槽法に基づく浄化槽の適正な維持管理に向けた行政指導に活用する	
記録項目	1市町村番号、2県番号、3浄化そう協会番号、4保全センター番号、5保健所番号、6保健所名、7事前協議年月日、8事前協議書番号、9届出書等受理日、10変更届出書等受理日、11確認機関、12確認申請書受理日、13計画書整理番号、14申請区分、15保健所別浄化槽連番、16設置者住所、17設置者TEL、18設置者名称、19設置場所住所、20設置場所TEL、21設置場所名称、22管理者住所、23管理者TEL、24管理者名称、25浄化槽製造番号、26浄化槽種類、27メーカー、28型式、29処理方式、30構造区分、31居住有無、32世帯数、33実使用人員、34人槽、35単独合併区分、36建築用途、37JIS区分、38算定人員、39日平均汚水量、40BOD除去率、41放流水BOD、42放流先、43放流方法、44グリストラップ無有、45工事業者名、46浄化槽設備氏名、47工事完了予定日、48工事完了日、49完了届受理日、50設置済確認書、51使用開始日、52技術管理者名、53保守点検業者名、54最新点検日、55清掃業者名、56最新清掃日、57休止年月日、58再開年月日、59技術管理者変更日、60浄化槽管理者変更日、61使用廃止年月日、62廃止理由、63第7条検査受理書、64補助年度（設置補助）、65公共施設、66管理区分、67防災拠点区分、68稼働区分、69清掃作業履歴、70保守点検作業履歴、71届出履歴、72行政処分等履歴、73補助履歴	
記録範囲	浄化槽設置者、浄化槽管理者、浄化槽使用者	
記録情報の収集方法	建築基準法に基づく浄化槽設置計画書等の通知、浄化槽法に基づく設置等の届出及び報告並びに関係機関及び浄化槽維持管理業者からの浄化槽法に基づく情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	公益社団法人　和歌山県水質保全センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　住民課　住民・環境班 （所在地）　〒649-2192　和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑　法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐　法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐　有　　☑　無	―
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考	―	

個人情報ファイルの名称	畜犬登録台帳	
行政機関等の名称	上富田町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課　住民・環境班	
個人情報ファイルの利用目的	犬の登録情報に係る事務の為に利用する。	
記録項目	1氏名、2ﾌﾘｶﾞﾅ、3郵便番号、4住所、5方書、6管理番号、7電話番号、8行政区、9申請年月日、10登録年月日、11異動年月日、12抹消年月日、13登録番号	
記録範囲	狂犬病予防法による各種届出を提出した者	
記録情報の収集方法	狂犬病予防法による各種届出を提出した者からの情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　住民課　住民・環境班 （所在地）　〒649-2192　和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑　法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐　法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☑　有　　☐　無	―
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考	―	